

逗子市の環境の状況

(年次報告)



平成25年度版

逗子市環境都市部環境管理課

はじめに この報告書は、逗子市環境基本条例第 10 条に規定された「環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等についての年次報告書」として位置付けられるもので、主に前年度の実績等を踏まえ作成し、公表するものです。

目 次

逗子市の概要	… 1
・人口など	
・土地利用状況など	
・気象状況	
重点課題への取組み	
まちなみと緑の創造	… 3
・一定規模以上の開発行為や建築行為など	
・まちづくり基本計画	
・緑地	
・狭あい道路整備	
・ポケットパークの整備	
ごみ問題	… 11
・減量化、資源化	
・ダイオキシン類対策	
・美化	
二酸化炭素削減	… 18
・交通	
・省エネルギー	
快適な生活環境の創造	… 22
・大気保全	
・水質保全	
・公害苦情	
環境教育・学習、情報収集・提供	… 25
・環境教育の推進	
市民活動の促進と推進体制	… 27
・ずしし環境会議（エコリーダーズ会議）	
・環境ネットワーク	
環境マネジメントシステム	… 32
地球温暖化対策実行計画	… 33

◆ 逗子市の概要 ◆

逗子市は、1954年（昭和29年）4月15日、全国で384番目の市として誕生しました。

人口約58,000人弱、面積17.34平方キロメートル、神奈川県南東部、三浦半島の入口に位置し、北は横浜市、北西は鎌倉市、南は葉山町、東は横須賀市に接し、西は相模湾に面しています。

三方を山に囲まれているため他市町とはトンネルでつながり、中央部を東から西へと田越川が流れています。また、東西にJR横須賀線、南北に京浜急行逗子線が走り、それぞれ区域を二分しています。

明治期に保養・避暑地として別荘が建ちはじめ、昭和40年代からは首都圏の住宅供給都市として急速に発展し、現在、文化的な住宅都市を形成しています。

逗子海岸や逗子マリーナを中心とする海洋レクリエーション機能が首都圏からの観光客を集めている他、池子や神武寺、桜山大山周辺の広葉樹林は学術的にも高く評価されており、首都圏に残る貴重な財産となっています。

人口など

本市の人口は57,880人（男27,223人・女30,657人）、世帯数は24,061世帯です。
（平成25年4月1日現在）

土地利用状況など

市街化区域及び市街化調整区域（平成21年9月18日県告示第461号）

区 分	都市計画区域		計
	市街化区域	市街化調整区域	
面積(㎡)	832	902	1,734
対都市計画区域(%)	48.0	52.0	100.0

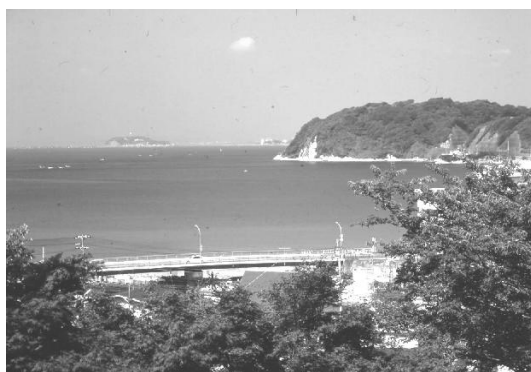
用途地域指定状況（平成21年9月18日県告示第464号）

用途地域の種類	面積(㎡)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	約 502	60.3
第一種中高層住居専用地域	約 59	7.1
第二種中高層住居専用地域	約 1	0.1
第一種住居地域	約 197	23.7
第二種住居地域	約 15	1.8
近隣商業地域	約 38	4.6
商業地域	約 18	2.2
準工業地域	約 2	0.2
計	約 832	100.0

気象状況

平成 24 年度中の平均気温、降雨量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均気温 (°C)	13.7	18.4	20.4	24.8	27.2	24.9	18.8	12.1	6.9	5.1	5.5	11.7
降雨量 (mm)	170.0	254.0	171.0	70.0	10.0	388.5	131.5	176.0	104.5	53.0	59.0	12.5



(渚橋と逗子海岸)



(逗子海岸)



(田越川の桜)

◆ 重点課題への取組み ◆

まちなみと緑の創造

逗子市の大きな環境問題の一つとして「ミニ開発や中高層建築物の建築」があり、それに伴い、「緑地の減少」「道路幅の狭小」「街並み景観の悪化」などに関する意見や苦情が多くなっています。ミニ開発や中高層建築物の建築については、これを行おうとする地権者や事業者等行為者と、環境保全を求める地域住民の双方の意向との調整が大きな問題となっています。このため、現行法体系の中で認められた制度の活用と並行して、市民とともに法委任条例や自主条例の制定や改正など、逗子市独自のまちづくり手法の検討を行い、円滑に実施していく必要があります。

一定規模以上の開発行為や建築行為など

《まちづくり課》

本市において 300 ㎡以上の開発行為※及び建築行為等（高さ 10m 以上または延べ床面積 1,000 ㎡以上の建築物など）に対しては、独自の基準である「逗子市の良好な都市環境をつくる条例」「逗子市まちづくり条例」及び「逗子市景観条例」の厳格な運用により、良好な都市環境が保全されるよう努めています。



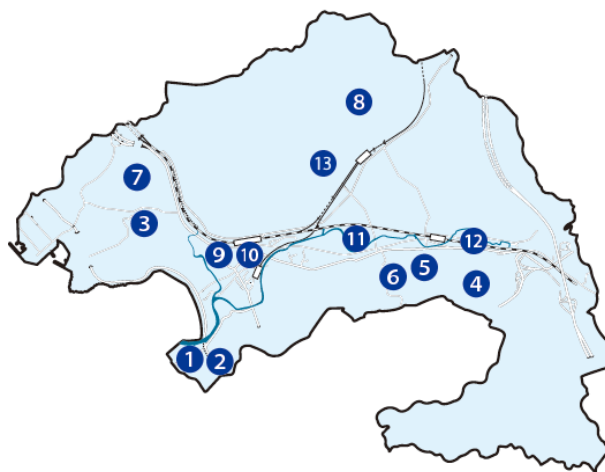
(歴史的な囲障を備えた住宅地)

※開発行為：土地の区画、形（掘削、盛土等）、質（地目）の変更を行うこと

● 開発行為相談箇所

平成 25 年 7 月 1 日現在

番号	用途	場所・面積(ヘクタール)	内容	事業者
①	戸建て住宅	桜山 9 丁目(約 0.33)	まちづくり条例・ つくる条例・景観条例 手続中	玉田祐詞
②		桜山 9 丁目(約 0.53)		林ミッシェル
③		新宿 4 丁目(約 0.29)	許可済(未着手)	(株)TOKYO SPACE
④	特別養護老人ホーム	沼間 1 丁目(約 0.44)	工事中	社会福祉法人 湘南愛心会
⑤	中高層 共同住宅	桜山 5 丁目(約 1.76)	まちづくり条例・ つくる条例・景観条例 手続中	(株)蒼鳳
⑥		桜山 5 丁目(約 0.84)	工事中	神奈川県
⑦		小坪 1 丁目(約 0.24)	許可済(未着手)	エス・グリーン(株)
⑧	小学校	池子大字池子(約 2.25)	工事中	南関東防衛局
⑨	店舗	逗子 1 丁目(約 0.28)	工事中	(株)キリガヤ
⑩		逗子 1 丁目 (約 0.24、約 0.15)	まちづくり条例・景観条例 手続済(未着手)	菊池地所(株)
⑪	有料老人ホーム	桜山 3 丁目(約 0.1)	工事中	柳堂(有)
⑫	宅地造成	沼間 2 丁目(約 0.1)	工事中	(株)芙蓉住建
⑬	管理事務所	池子字仲川(約 0.4)	まちづくり条例 手続中	南関東防衛局



表中の用語説明

※まちづくり条例：逗子市まちづくり条例。まちづくりの方針や開発行為・建築行為の基準や手続きなどを定めた条例。

※つくる条例：逗子市の良好な都市環境をつくる条例 環境影響評価の基準や手続きを定めたアセスメント条例。

※景観条例：逗子市景観条例。景観法に基づく行為の届出など景観配慮のための基準や手続きを定めた条例。

※許可済：開発許可を受けたもの。

● 逗子市の良好な都市環境をつくる条例手続件数

年 度	件 数
平成 20 年(2008 年)度	7
平成 21 年(2009 年)度	3
平成 22 年(2010 年)度	5
平成 23 年(2011 年)度	3
平成 24 年(2012 年)度	2

※条例手続の完了書を交付したもの
 ※逗子市の良好な都市環境を作る条例は、平成4年7月1日から施行

● 逗子市景観条例手続件数

年 度	件 数	特定小規模景観形成行為	
		建築物	広告物
平成 20 年(2008 年)度	7	—	—
平成 21 年(2009 年)度	6	—	—
平成 22 年(2010 年)度	6	—	—
平成 23 年(2011 年)度	5	—	—
平成 24 年(2012 年)度	3	4	9

※条例手続の完了書を交付したもの
 ※逗子市景観条例は平成 18 年 4 月に一部施行。9 月に全部施行
 ※特定小規模景観形成行為に係る手続は平成 24 年 4 月 1 日から実施

● 逗子市まちづくり条例手続件数（協定を締結したもの）

開 発 行 為		建 築 行 為	
平成 20 年(2008 年)度	5	平成 20 年(2008 年)度	2
平成 21 年(2009 年)度	3	平成 21 年(2009 年)度	3
平成 22 年(2010 年)度	5	平成 22 年(2010 年)度	3
平成 23 年(2011 年)度	2	平成 23 年(2011 年)度	4
平成 24 年(2012 年)度	3	平成 24 年(2012 年)度	1

※まちづくり条例に基づく協定を締結したもの
 開発行為：都市計画法に規定する開発行為で、面積が 300 平方メートル以上のもの
 建築行為：まちづくり条例適用範囲の建築行為
 ※まちづくり条例は平成 14 年 7 月 1 日施行

● 逗子市の良好な都市環境をつくる条例手続き完了後の緑地量（評価書による）

年 度	事 業 名 称	開発面積 (㎡) (イ)	緑地面積 (㎡) (ロ)	緑地率 (%) (ロ) / (イ)
平成 20 年度	桜山 7 丁目長屋住宅 B 棟 新築工事	888, 19	180, 64	20. 34
	(仮称) 小坪 5 丁目進入路 改修計画	5, 756, 5	2, 720, 06	47. 25
	(株)大源逗子市久木分譲地 造成事業	782, 06	157, 00	20. 08
	(仮称) 逗子市新宿 2 丁目 2088-5 地内分譲計画	921, 56	187, 15	20. 31
	(仮称) 久木造成計画	985, 62	516, 79	52. 43
	(仮称) 久木 5 丁目宅地開発	994, 14	549, 67	55. 29
平成 21 年度	田丸慎一様集合住宅新築工事	576, 52	119, 25	20. 68
	久木五丁目 2 区画宅地分譲	463, 72	95, 35	20. 56
	逗子 7 丁目宅地開発事業	956, 06	192, 68	20. 15
平成 22 年度	(仮称) 桜山 9 丁目 宅地造成工事 (A 宅地)	3, 280, 79	1, 996, 45	60. 85
	(仮称) 桜山 9 丁目 宅地造成工事 (B 宅地)	5, 254, 70	3, 604, 07	68. 58
	逗子新宿戸建分譲計画	2, 887, 05	646, 00	22. 38
	久木 5 丁目テラスハウス新築工事	750, 21	162, 00	21. 59
	逗子 7 丁目 697 番 11 宅地開発事業	781, 60	163, 00	20. 85
平成 23 年度	(仮称) オーケー逗子新店新築工事	2, 837, 54	513, 96	18. 11
	逗子特別養護老人ホーム「杜の家」 新築工事	4, 382, 52	1, 875, 84	42. 80
	逗子沼間シャームゾン新築工事	479, 57	96, 99	20. 22
平成 24 年度	(仮称) 向原ビル新築工事	990, 41	213, 15	21. 62
	沼間 2 丁目住宅地造成計画	918, 97	188, 98	20. 56

※緑地面積：事業完了後、保全された緑地と新たに作られた緑地の合計面積を示す
 緑地率：開発面積に対する緑地面積の割合を示す

「逗子市まちづくり基本計画」は、市民の参加・参画による計画的なまちづくりの推進を目的とし、まちづくり条例第2条に定める基本原則に基づいた市のまちづくりに関する基本的な計画として、市議会の議決を経て平成19年12月に策定しました。

計画策定後は、市民と市の協働により、計画の進捗状況の点検とともに、その推進と実現を図るため、まちづくり基本計画推進会議の設置、まちづくり基本計画見守り隊（ほととぎす隊）の活動への支援などの取り組みを進めています。

市を取り囲む丘陵地は、市街地の緑の景観と首都圏に残された貴重な緑地としての価値がありますが、住宅都市として発展してきた経過の中で、この丘陵地も開発され住宅地に変化しているところが見られます。市では、残された緑地の保全と市街地での緑の創出を進めています。（平成27年度目標60%）

● 保存樹木奨励事業

／保存樹林奨励事業

本市のシンボルとしてふさわしい樹木及び樹林を保存し、緑豊かな自然環境及び健康で潤いのある生活環境の確保を目的として、平成5年度から運用されています。

保存樹木奨励事業

指定区分	本数（本）	奨励金額（円）
巨木	19	190,000
高木（15m以上）	36	180,000
高木（10m以上一団）	32	64,000
合計	87	434,000

（平成24年度実績）

保存樹林奨励事業

指定箇所	面積（ha）
84	19.4

（平成24年度実績）

● 生垣推進奨励事業

生垣設置等に係る助成を行うことにより、本市の市街地にみどりを創出し、逗子市緑の基本計画のテーマであるみどりが息づくコンフォート・エコタウンの具現化及び都市景観の向上を図ることを目的としています。

生垣用樹木配布

	件数	本数	長さ（m）
平成24年度	6	218	123.7
累計	867	20,774	9316.4

ブロック塀等撤去費用助成

	件数	助成金額（円）	長さ（m）
平成24年度	0	0	0
累計	17	693,000	177

● 都市公園の現況

公園は都市のゆとりを生み出すオープンスペースとして、また災害時の避難場所としてますます重要な場所となっています。今後も本市の特性や周辺住民のニーズ、地域特性にあった公園の整備、拡充を図っていく必要があります。

公園の現況

種 別	箇所数	面積(m ²)	住民1人あたり面積(m ²)
特殊公園	2	84,065	1.39
地区公園	1	55,576	0.92
近隣公園	3	70,405	1.17
街区公園	71	100,943	1.68
緑 地	6	196,641	3.26
合 計	83	507,631	8.42

(2013年(平成25年)3月31日 住民基本台帳人口60,271人)

● 公園・緑地アダプト推進事業

公園や緑地を「里親」として、清掃美化活動や草刈等の整備を行い、地域住民にとってより良い環境にするため、アダプトプログラムを推進しています。

街区公園アダプト推進事業一覧

	公 園 名	里 親
1	小坪海浜公園	小坪区会
2	一の沢公園	一の沢自治会
3	ファミリー逗子公園	ファミリー逗子ガーデンクラブ
4	ハイランド朝陽丘公園	逗子ハイランド自治会
5	ハイランド西ヶ丘公園	逗子ハイランド自治会
6	ハイランド夕陽台公園	逗子ハイランド自治会
7	ハイランドつつじヶ丘公園	逗子ハイランド自治会
8	イリオス公園	イリオス公園里親クラブ
9	亀ヶ岡公園	逗子市亀ヶ岡自治会
10	南ヶ丘東公園	小坪南ヶ丘自治会
11	南ヶ丘西公園	小坪南ヶ丘自治会
12	けやきの広場	披露山入口自治会 ライオンズマンション逗子披露山公園自治会
13	小坪飯島公園	社会福祉法人湘南の凧
14	風の丘公園	逗子ハイランド自治会
15	蘆花記念公園	ほととぎす隊自然部会
16	向原東公園	ゆめクラブ逗子桜山第8クラブ
17	浪子不動園地	逗子花と緑の会
18	沼間大山公園	グリーンヒル自治会
19	グリーンヒルつばき公園	グリーンヒル自治会
20	グリーンヒルピッチング広場公園	グリーンヒル自治会
21	グリーンヒルこかげ公園	グリーンヒル自治会
22	グリーンヒル見晴公園	グリーンヒル自治会

23	グリーンヒルフラワー公園	グリーンヒル自治会
24	グリーンヒル砂場公園	グリーンヒル自治会
25	アザリエ中公園	池子第7クラブ
26	披露山公園	披露山庭園住宅団地管理組合

(2013年(平成25年)3月31日現在)

緑地アダプト推進事業一覧

	緑地名	里親
1	久木8丁目地内岩殿寺北緑地(1)	個人
2	久木8丁目地内岩殿寺北緑地(2)	虹の会
3	小坪1丁目10番地内	個人
4	久木8丁目地内岩殿寺北緑地(3)	個人
5	沼間3-726-1他二子山いこいの丘	逗子自然とキノコの会
6	山の根1丁目緑地	個人
7	久木9丁目1835番地	逗子名越緑地里山の会
8	久木8丁目1565-3地内	個人
9	小坪1丁目1539~1542の一部	三浦竹友の会
10	久木8丁目1323-1	久木大池公園友の会
11	山の根2丁目緑地	山の根親交会
12	沼間3丁目726-1, 727-1, 728-1	SATOYAMA HIDE AWAY
13	久木2丁目527	個人
14	久木9丁目1632他	個人
15	久木9丁目1620番31	久木かぐやクラブ
16	久木8丁目1323-1の一部	個人
17	桜山5丁目654-1の一部	桜山番合谷戸自治会
18	久木4丁目1763-9	医療法人社団清光会
19	池子3丁目525番253	東逗子ハイツ管理組合
20	山の根2丁目329番、334番、340番1	山の根自治会
21	桜山5丁目429-1	アジサイ咲かそう会-Ⅱ(第2グループ)
22	小坪3丁目1670-5	披露山庭園住宅管理組合
23	小坪3丁目880-3 他2か所緑地	〃
24	久木2丁目526、528緑地	個人

(2013年(平成25年)3月31日現在)

狭あい道路整備

《都市整備課》

安全で住みよい街をつくるため、4メートル未満の狭い道路（建築基準法第42条第2項に該当する道路等）の後退用地部分を市に寄附していただき、市が舗装工事をして生活環境や防災活動を向上させるようにする事業です。

○平成24年度実績 拡幅延長 253m

ポケットパークの整備

《都市整備課》

ポケットパーク整備箇所一覧

	ポケットパーク位置	整備年度
1	久木7丁目2先	平成5年度
2	山の根1丁目5先（JR逗子駅裏東自転車等駐輪場隣接）	平成18年度
3	山の根3丁目5先	平成2年度
4	池子3丁目地内（逗子中学校付近）	平成7年度
5	沼間1丁目4先（台橋）	平成10年度
6	沼間2丁目32先（JR東逗子駅北側）	平成16年度
7	沼間2丁目22先（馬場橋付近）	平成3年度
8	桜山2丁目1先（水道路沿い）	平成9年度
9	桜山5丁目12先（県営桜山住宅付近）	平成6年度
10	小坪2丁目13先（ヤマト運輸～滝ヶ谷住宅付近）	平成4年度
11	小坪1丁目2先（一ノ沢）	平成23年度
12	小坪2丁目2先（亀ヶ岡バス停）	平成元年度
13	小坪4丁目1先（小坪バス停付近）	平成17年度
14	小坪5丁目16先（姥子台1）	平成8年度
15	小坪5丁目20先（小坪ポートウォーク）	平成10年度
16	小坪6丁目6先（姥子台2）	平成11年度

ごみ問題

本市では、焼却施設などの中間処理施設の老朽化、最終処分場の残余容量がわずかとなるなどの課題を抱えています。

大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直し、天然資源の消費を抑制し、社会における物質循環を確保することで、環境への負荷をできるだけ低減させる循環型社会の実現を図ることが必要です。

ごみの発生抑制、減量化、資源化を図ることで、ゼロ・ウェイストの理念に近づく努力を続けながら、当面のごみ処理対応策として、鎌倉市との広域でのごみ処理協議を継続するとともに、本市独自のごみの減量化・資源化策の検討、焼却施設及び最終処分場の延命化を図っていきます。

減量化、資源化

《資源循環課》

本市のごみの収集は、「燃やすごみ」「不燃ごみ」「あき缶・あきびん」「ペットボトル」「紙・布類」「容器包装プラスチック」の6分別による定日収集を行っています。粗大ごみについては、有料による戸別収集を行っています。

なお、平成13年3月から、ごみステーションまでごみを運ぶのが困難な高齢者や障がい者のみの世帯などを対象に戸別収集「ふれあい収集」を行い、職員がごみ収集と戸別収集先の方々の安否確認を行っています。

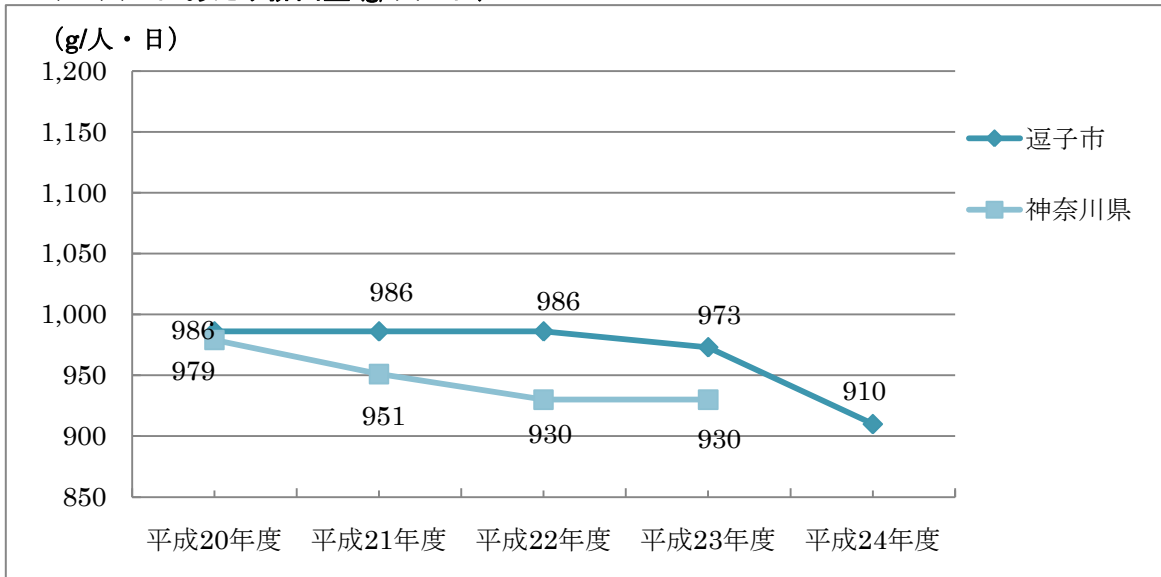
ごみの減量化に向けては、ごみ情報誌「キューズ」の発行や廃棄物減量等推進員の活動などの啓発を行っています。また、その他の事業として、生ごみ処理容器等購入費助成、大型生ごみ処理機設置助成、集団資源回収に対する奨励金の交付、ごみの減量化・資源化協力店の指定を行っています。

ごみの総排出量の推移（ト）

種 別	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
可燃ごみ	12,891	13,340	13,196	13,131	12,509
不燃ごみ	582	557	558	571	528
資源ごみ	2,646	2,613	2,642	2,597	2,493
粗大ごみ	364	327	341	342	321
持込ごみ	2,546	2,548	2,578	2,547	1,900
小 計	19,029	19,385	19,315	19,188	17,751
資源回収による 資源ごみ	3,072	2,882	2,814	2,646	2,504
合 計	22,101	22,267	22,129	21,834	20,255

(逗子市：「一般廃棄物処理実績報告書」及び神奈川県：「一般廃棄物処理事業の概要」より)

ごみ1人1日あたり排出量(g/人・日)

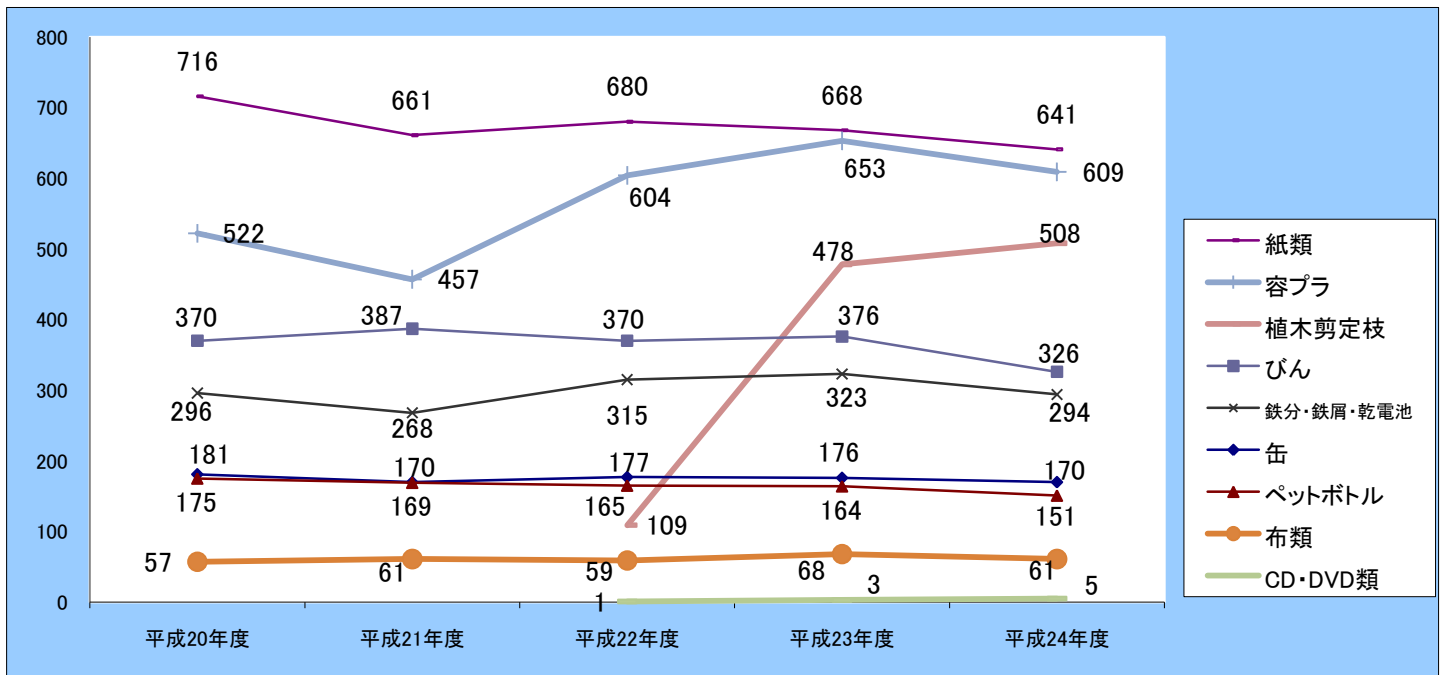


(神奈川県：「一般廃棄物処理事業の概要」より)

また、分別収集などの実施により、平成 24 年度の資源化量はアルミ缶・スチール缶 (151t)、びん (326t)、ペットボトル (170t)、鉄分・鉄屑 (285t)、紙類 (641t)・布類 (61t)、容器包装プラスチック (609t)、乾電池 (9t) で 2,252t、集団資源回収量 (紙・布) で 2,504t、廃食用油資源化で 1 t、廃蛍光管資源化で 1 t、植木剪定枝資源化で 508t、CD・DVD 類資源化で 5t、焼却灰資源化で 405 t、総資源化量 5,676t となっています。資源化率は 28.02%です。

(計算式：総資源化量 5,676 t ÷ ごみ総排出量 20,255 t ≒ 0.2802)

品目ごとの資源化量(t)



最終処分場は、平成 2 年度から 2 ヶ年で建設した第 3 期最終処分場の使用を平成 5 年 10 月から開始しており、平成 24 年度中に満杯になることが見込まれたため、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて「転圧」による埋立容量の確保を行いました。この工事により、減容化した量を含めて平成 25 年 3 月時点での埋立可能量は 6,214 m³となりましたが、現状のまま埋立を続ければ平成 27 年度中に埋立が終了となることを見込まれます。

このため、焼却灰の資源化なども行い、埋立量を減量化することによって、延命化を図っていきます。平成 24 年度は、焼却灰等の一部を資源化しましたが、資源化処理には多大な費用がかかるため、ごみの発生量を減らす必要があります。

ごみの最終処分量 (ト)

年度 区別	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
最終処分量	2,863	3,046	3,047	2,899	1,902

※平成 24 年度は、老朽化に伴う施設整備により焼却処理できない燃やすごみを近隣市に搬出し、焼却処理、焼却灰資源化処理を委託したため、焼却灰量が減少しています。

生ごみ処理容器等購入費助成事業

生ごみの減量化及び堆肥化による資源の有効利用を図るため、生ごみ処理容器等を購入する市民に対し、限度額を定め、費用の助成をしています。

(開始時期) 平成 8 年 4 月

(容器の種類) コンポスト容器

EM 処理容器 電動処理機 その他

生ごみ処理容器等購入費助成事業

容器の種類	件数	助成金額(円)	
コンポスト容器	11	40,500	
EM 処理容器	10	28,300	
電動処理機	28	826,600	
その他	キエ一口	65	601,000
	キエ一口以外	5	50,000
合計	119	1,546,400	

助成件数累計 (H8.4~H25.3)	2,402 件
---------------------	---------

● 資源回収奨励金

平成5年6月より自治会・町内会等が回収した古紙等の資源物について、奨励金を交付しています。

奨励金額

団体対象	1kgあたり単価 (平成24年度)
新聞・雑誌・段ボール・ミックスペーパー（その他紙類）	2円
布類・飲料用紙パック	1円

業者対象	1kgあたり単価 (平成24年度)
新聞・雑誌・段ボール	1.5円
布類・飲料用紙パック	2円
ミックスペーパー（その他紙類）	3円

集団資源回収実績の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
団 体 数		58	58	59	59	58
回 収 量 (t)	新聞紙	748	671	609	549	498
	雑 誌	1,015	947	911	857	821
	段ボール	740	708	682	604	573
	布 類	161	161	172	179	167
	飲料用紙パック	16	16	15	15	15
	ミックスペーパー（その他の紙類）	392	379	425	442	430
	合 計	3,072	2,882	2,814	2,646	2,504

●資源化品目拡大事業

今まで燃やすごみ・不燃ごみに含まれていたものの中からリサイクルできるものを分けて回収し、リサイクルにまわして燃やすごみ・不燃ごみの減量化を図ることを目的に、資源化品目拡大事業を行っています。具体的な施策としては次の2つです。

①資源物の拠点回収

現在不燃ごみとして収集し、破碎して処分場に埋めている廃蛍光灯と水銀式の体温計、そして、燃やすごみとして収集し、焼却処理している廃食用油やCD・DVD類を資源化するために、回収拠点を市内9か所に設けて回収しています。(資源ごみとして収集しているあきびんや乾電池等も、市民の利便性と資源化の促進のため、合わせて拠点回収を行っています。)平成24年度には、廃インクカートリッジも回収品目に追加しました。

今後、状況を見ながら回収品目や回収拠点などについて順次拡大・充実を図っていく予定です。

(平成24年度実績)

蛍光灯(丸)	蛍光灯(直)	体温計	廃食用油	乾電池
589本	935本	27本	1,530kg	813kg

びん(無色)	びん(茶)	びん(他)	CD・DVD類	*小形充電式電池
2,940kg	1,477kg	1,919kg	4,637kg	—

*一定量に満たず、リサイクル業者へ送付していないため未計量。

②植木剪定枝チップ化

ご家庭で庭木を切ったり、市の事業として公園の樹木や街路樹などの剪定を行った際に排出される剪定枝は、これまで大きさによって燃やすごみ・不燃ごみとして処理していました。しかし、チップパー(粉碎機)で細かく粉碎しチップ化をすることで、クッション材や雑草防止材、堆肥の原材料などに使用することができるようため、当面は持込みによる剪定枝のチップ化を行い、市役所横で配布を行ったり、市の施設などに散布をしています。将来的には全量の剪定枝を資源化する計画です。

(平成24年度植木剪定枝資源化量:508t)

また、家庭用の小型の粉碎機を購入し、貸し出しを行っています。

(平成24年度貸出実績:35回)

市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、環境クリーンセンターのダイオキシン類の濃度測定を行っています。

焼却処理施設からのダイオキシンの排出量

《ダイオキシン類毒性等価濃度 単位：ng-TEQ/Nm³(灰は ng-TEQ/g)》

年 度	1号炉				2号炉			
	排ガス (BF 入口)	排ガス (BF 出口)	BF 灰	焼却灰	排ガス (BF 入口)	排ガス (BF 出口)	BF 灰	焼却灰
20年度	4.7	0.075	2.1	0.016	9.2	0.067	5.1	0.009
21年度	3.5	0.064	1.9	0.0067	4.1	0.11	1.1	0.0074
22年度	1.0	0.024	1.2	0.0058	0.36	0.15	1.9	0.0043
23年度	0.82	0.023	0.92	0.0040	2.7	0.042	0.8	0.010
24年度	2.3	0.047	3.6	0.0015	—	—	—	—

※BF：バグフィルター（ろ過式集じん器）

※24年度の2号炉については、焼却施設基幹的設備改良工事のため測定できませんでした。

美化

環境の美化に努めるため、業者委託により、主要道路に捨てられたごみの回収を行っています。平成 24 年度の実績は、870 kg でした。

また、市内の駅周辺や幹線道路等において、きれいで清潔な環境を維持するため、空き缶、吸い殻等の散乱を防止し、美化、清掃活動に努めることによって、良好な都市環境の形成を図ることを目的として「逗子市空き缶等の散乱防止等に関する条例」が平成 10 年に制定されました。

条例の実効性を高めるための啓発活動として、JR 逗子駅前周辺で、空き缶や吸い殻などの散乱防止の呼びかけや、啓発物品の配布によるマナーアップキャンペーンを毎月 1 回実施しました。平成 24 年度の実績は、12 回でした。

散乱ごみの回収状況 (kg)

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
散乱ごみの回収状況	540	515	550	852	870

●道路アダプト《都市整備課》

現在（平成 25 年 4 月現在）19 団体の登録があり道路清掃（駅前広場内の散乱ごみ清掃、道路用地の草刈り等）を行っています。また、道路清掃とあわせてポケットパークの管理（9 団体）、山道（遊歩道）の整備（草刈、清掃、階段部の補修等）（2 団体）にも取り組んでいます。

●河川アダプト《河川下水道課》

現在（平成 25 年 4 月現在）3 団体の登録があり、田越川や市内の水路のごみ清掃や草刈などを行っています。

●ビーチクリーン隊による海岸一斉清掃 《経済観光課》

海岸の美化に努めるため、逗子ビーチクリーン隊が中心となって毎月 1 回（毎月第 1 日曜日）に逗子海岸の清掃を行っています。

年 度	実施回数	参加人数	収集ごみ量 (kg)
平成 20 年度	10 回	1,540 人	1,350
平成 21 年度	9 回	1,170 人	765
平成 22 年度	12 回	2,030 人	1,470
平成 23 年度	9 回	1,400 人	990
平成 24 年度	9 回	1,440 人	910

荒天による中止などで実施回数は年により差があります。

二酸化炭素削減

地球規模の環境問題の中でも、地球温暖化は最も深刻な問題であり、予想される影響の範囲が空間的にも時間的にも広がりを見せている現在、早急に世界的な取り組みが必要とされています。

2005年2月には、各国の温室効果ガス削減約束が定められた「京都議定書」が発効されました。日本では、温室効果ガスの排出量を2008年から2012年の5年間で1990年レベルより6パーセント削減しなければなりません。これを踏まえ、「地球温暖化対策推進に関する法律」により、地方自治体は温室効果ガスの排出抑制などのための措置に関する計画を定めることになりました。

本市では二酸化炭素の大きな固定発生源はありません。しかし、二酸化炭素の発生は、人間の社会経済活動によるところが大きいことから、排出削減への取り組みとして、私たちの日常生活の中で実行できる「自動車交通」「省エネルギー」の問題を重点に取り上げる必要があります。この課題への取り組みを進めるために、地球温暖化についての情報提供を行うとともに、説得力のある広報、PRをする必要があります。

交 通

《環境管理課》

市内には国道134号線や県道等の主要道があり、市内外の自動車が一日を通じて相当数通過しています。JR逗子駅周辺等の市中心地は、朝夕の通勤通学時間帯での混雑が目立ち、雨天時の渋滞は深刻な状況です。

また、様々な交通課題に対応するため、平成17年3月に「逗子市交通計画」を策定しました。

自動車登録台数（逗子市）

年度	総数	乗用車	乗合自動車	貨物自動車	軽自動車 (二輪を除く)	二輪車 (250ccを超える)	特種(殊)計
平成20年度	22,333	16,565	73	682	3,956	804	253
平成21年度	22,179	16,343	73	676	4,019	822	246
平成22年度	22,138	16,203	71	651	4,139	828	246
平成23年度	22,286	16,305	72	629	4,227	827	226
平成24年度	22,267	16,160	75	607	4,355	843	227

資料：関東運輸局神奈川運輸支局

日常生活の中で私たちが利用しているエネルギーは、その生産から消費の過程で二酸化炭素の排出を伴っています。また、電気などのエネルギーの使用だけではなく、水道の利用やごみの処理などでも二酸化炭素が排出されます。

近年、本市における電力、ガスのエネルギー需要や水需要は減少傾向にあります。引き続き市民一人一人が日常生活による二酸化炭素の排出を意識し、省エネルギーへの取組みを行う必要があります。

また、二酸化炭素の排出量が少なく、持続可能で環境への影響が少ない、太陽光発電などの新エネルギーの導入・普及啓発も進めていく必要があります。本市では、市内各所に太陽光発電システムを設置することにより二酸化炭素の削減に貢献するとともに、学校での環境教育や、市民の見学会などに有効に活用することで新エネルギーの普及促進をめざします。

さらに、平成 15 年度から住宅用の太陽光発電システムを設置した方に対しては、補助金を交付しています。

電力需要の推移（逗子市）

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
使用電力 (kWh)	129,925,654kWh	125,827,660kWh	132,184,083kWh	123,671,873kWh	121,128,447kWh

資料：東京電力㈱藤沢支社調べ

※逗子市の年間使用電力量（参考値）については以下により算出しました。

※藤沢支社全体の年間使用電力量×逗子市総世帯数÷藤沢支社管内総世帯数＝逗子市の年間使用電力量

※逗子市の年間使用電力量は藤沢支社管内各行政公表の世帯数を基に得た『参考値』です。

※上記使用電力量は非自由化分野（低圧）のみのデータとなります。

給水人口と給水量の推移（逗子市）

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
給水人口 (人)	58,610	58,890	58,401	58,205	57,878
給水量 (m ³)	6,901,258	6,876,915	6,899,542	6,669,400	6,635,114
一日平均給水量 (m ³)	18,908	18,841	18,903	18,222	18,178

資料：神奈川県企業庁企業局水道部経営課調べ

都市ガス使用量の推移（逗子市）

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
使用量 (m ³)	11, 102, 974	11, 036, 544	11, 248, 167	11, 212, 104	10, 880, 723

資料：東京ガス(株)神奈川西支店調べ

【備考】標準熱量引下げ（2006年2月21日実施）に伴い、旧基準（46.04655MJ/m³）の実績分は、下記方法で新基準に換算して算出

- (1) 家庭用、工業用、公用、医療用、総計
旧基準（46.04655MJ/m³）実績に 1.02325666666（≒46.04655/45）を乗じ、小数点以下四捨五入して算出
- (2) 商業用
新基準の総計から他の4用途の新基準実績の合計を減じて算出

● 逗子市太陽光発電システム設置状況

平成 14 年度には市庁舎屋上に 30kW の太陽光発電システムを設置し、平成 15 年度は逗子小学校・久木中学校・沼間中学校に計 50kW・平成 16 年度には久木小学校・池子小学校・逗子中学校に各 10kW、平成 17 年度には沼間小学校・小坪小学校に各 10kW、これにより、市立小中学校全校に合計 100kW の太陽光発電システムを設置しました。

設置場所	定格出力	設置年度
市立体育館（逗子アリーナ）	10kW	平成 9 年度
市庁舎	30kW	平成 14 年度
逗子小学校	30kW	平成 15 年度
久木中学校	10kW	平成 15 年度
沼間中学校	10kW	平成 15 年度
久木小学校	10kW	平成 16 年度
池子小学校	10kW	平成 16 年度
逗子中学校	10kW	平成 16 年度
沼間小学校	10kW	平成 17 年度
小坪小学校	10kW	平成 17 年度

住宅用太陽光発電システム設置件数の推移（逗子市）

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
件数	20	34	50	69	153
定格出力 (kW)	61.541	120.18	208.29	284.75	617.660

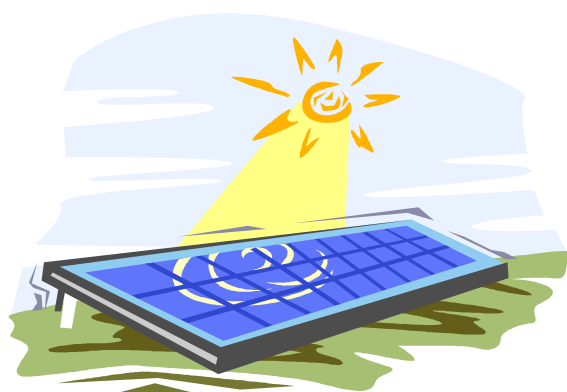
資料：東京電力㈱藤沢支社調べ

● 住宅用太陽光発電システム等設置費補助金

本市では、二酸化炭素の削減や循環型社会の構築に向け、新エネルギーの導入を促進するため、平成 15 年度より太陽エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、補助金を交付しています。

補助実績

年度 実績	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
補助件数	14	17	31	54	113
補助額 (円)	1,824,000	2,161,000	1,997,000	2,534,000	5,680,000
定格出力 (kW)	50.388	54.35	118.85	220.37	465.76



◆ 快適な生活環境の創造 ◆

大気保全

大気環境の汚染物質の主な発生源は、工場や事業所等の固定発生源と自動車等の移動発生源です。市の場合は大規模な発生施設が少なく、自動車等から排出される排気ガスが主な原因と考えられます。

マイカーの利用自粛や、低公害車の利用促進、生活習慣や社会経済活動の見直し等の対策が必要です。

本市の一般環境大気測定局における二酸化硫黄の測定数値については、近年良好な状況が続き環境基準を達成しています。また、二酸化窒素も、環境基準を達成しています。しかし、光化学オキシダントについては、環境基準が達成されていない状況であり、今後早急に環境基準を達成することが望まれます。

光化学オキシダント濃度の経年変化（昼間の日最高1時間の年平均値）

計量対象	測定場所	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
光化学オキシダント濃度 (PPM)	市役所	0.049	0.044	0.047	0.042	0.045

浮遊粒子状物質濃度の経年変化（年平均値）

計量対象	測定場所	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
浮遊粒子状物質濃度 (mg/m ³)	市役所	0.018	0.018	0.023	0.028	0.022

二酸化硫黄濃度の経年変化（年平均値）

計量対象	測定場所	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
二酸化硫黄濃度 (PPM)	市役所	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003

二酸化窒素濃度の経年変化（年平均値）

計量対象	測定場所	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
二酸化窒素濃度 (PPM)	市役所	0.016	0.015	0.014	0.014	0.012

水質保全

田越川では、神奈川県による水質調査が実施され、環境基準内の数値を示し、近年良好な状態が続いています。小坪川（環境基準の類型指定なし）については、市が水質調査を実施しています。

こうした良好な水質状態は公共下水道の普及によるところが大きく、公共下水道の整備状況は、平成 14 年度末より人口普及率 100 パーセントを達成しています。

（*人口普及率：処理区域人口／行政区域人口（住民基本台帳人口）×100）

水質汚濁状況の推移（年平均値）

計量対象	測定場所	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
河川 BOD (mg/ℓ)	渚 橋	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3
海域 COD (mg/ℓ)	上 層	1.5	1.4	1.7	1.4	1.5
	下 層	1.0	1.0	1.2	1.2	1.3
	全 層	1.3	1.2	1.5	1.3	1.5

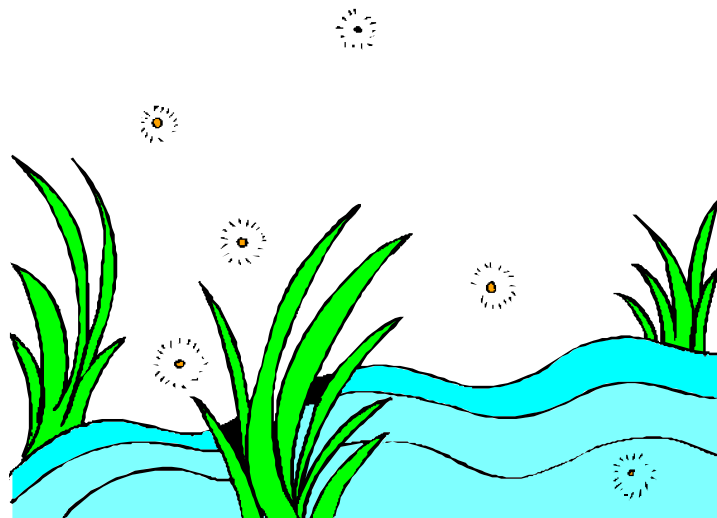
※海域は葉山沖の数値



本市における公害苦情の処理の状況です。

公害苦情の処理状況（件数）

種別	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	繰越	発生	解決	繰越	発生	解決	繰越	発生	解決
総数	0	9	9	0	23	23	0	15	15
騒音	0	6	6	0	15	15	0	9	9
振動	0	0	0	0	0	0	0	1	1
水質	0	0	0	0	0	0	0	2	2
大気	0	1	1	0	0	0	0	1	1
悪臭	0	2	2	0	8	8	0	2	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0



◆環境教育・学習、情報収集・提供◆

環境教育の推進

豊かな環境の恵みを将来の世代に引き継ぐためには、環境保全と創造に関する情報・知識を広く提供するとともに、様々なステージにおける環境教育の場づくりを推進する必要があります。

●環境月間

・環境展

(日 時) 平成 24 年 6 月 4 日(月)～6 月 8 日 (金)

(内 容) 環境都市部各課による施策紹介の展示やずしし環境ウィークス実行委員会、関連団体による環境に配慮した展示、市民活動の発表など。

(場 所) 市役所 1 階市民ホール

参加関連団体

市立久木中学校、市立沼間中学校、東京ガス(株)神奈川西支店、生活協同組合コープ神奈川、株式会社横須賀軽金、自転車と歩行者のまちを考える会、J R 東日本逗子駅、グリーンベル、ふろしき風の会(順不同)

・ずしし環境会議展

(日時・場所) 平成 24 年 6 月 9 日(土)～15 日(金) 市役所 1 階市民ホール
同 6 月 16 日(土)～24 日(日) 市民交流センター

(内 容) ずしし環境会議による活動報告や提案などの展示。



(小坪小 4 年生が見学のため来場しました)

●かんきょう連続講演会

第1回 大学教授から学ぶ先取りごみ講座

やってよかったごみの有料化を学ぶ part2

—ごみ有料化の経済効果—

(講師) 東洋大学教授 山谷 修作氏

(日時) 平成25年2月16日(土) 14:00~16:00

(参加者) 53名(職員・スタッフ含む)

(場所) 市民交流センター 第2・3会議室

参加者の感想

- ・市民による講演会に関心させられました。
- ・良い講演会でした。環境会議の活動報告もよく分かりました。
- ・有料化のメリットがよく分かりました。
- ・大変勉強になりました。ごみ問題を深く考えたいです。



第2回 エネルギー環境戦略

～市民討議から見えてきたこと～

(講師) 上智大学大学院教授 柳下 正治氏

(日時) 平成25年2月23日(土) 14:00~16:00

(参加者) 41名(職員・スタッフ含む)

(場所) 市民交流センター 第2・3会議室

参加者の感想

- ・非常に分かりやすく、細かい説明が具体的でした。
- ・若い世代の方々にも聞くチャンスがあるといいと思った。
- ・かんきょう連続講演会を今後継続してほしい。
- ・内容が密で、大変参考になった。



第3回 自然観察に出かけてみよう!

～生物多様性(生きものの賑わい)を実感する～

(講師) 公益財団法人 野鳥の会

横浜自然の森チーフレンジャー 古南 幸弘氏

(日時) 平成25年2月24日(土) 14:00~16:00

(参加者) 38名(職員・スタッフ含む)

(場所) 市民交流センター 第2・3会議室

参加者の感想

- ・古南先生の話シリーズで聞きたい。
- ・住んでいる近くでも自然を楽しむことを改めて知った。
- ・子どもたちに豊かな自然を残すことは非常に大切だと思った。
- ・未知のことをたくさん知ることが出来て、大変面白かった。



◆ 市民活動の促進と推進体制 ◆

環境問題は、市民一人一人の問題であることを認識し、日常生活や事業活動を見直すためには、できるだけ多くの人に環境問題の現状を伝え、また、実践的に行動してもらうことが必要です。また、市民の中には既にごみの減量やリサイクルに取り組むなど、環境問題に率先して活動している個人やグループがたくさんあります。こうした市民組織や人が有機的につながり、環境問題に総合的に取り組むことができるように市では、次のような体制づくりや登録制度を進めています。

ずしし環境会議（エコリーダーズ会議）

● 主旨と役割

逗子市環境基本条例に基づき策定された、逗子市環境基本計画、行動等指針（逗子市ローカルアジェンダ21）を推進し、環境の保全及び創造に向けた各種取組みの実践に向け、市民・事業者が主体となって自主的に取り組む組織として「ずしし環境会議（エコリーダーズ会議）」が平成13年3月31日に発足しました。

平成25年度の主な活動としては、6月の環境月間と10月の市民まつりにおいて、各部会の活動状況などについてパネル展示を行い、多くの来場者がありました。

また、各部会の活動報告を掲載した「ずしし環境会議ニュース」第27号、第28号の全戸配布を行いました。

その他にも環境啓発の一環として、市内小中学校等への出前授業を行っています。平成25年度は「1日100グラム ゴミ減量大作戦」「水質調査など」「色々な発電を体験しよう」等6回実施しました。



(環境月間にてパネル展示)



(市民まつりに参加)

● 活動の概要

逗子市環境基本計画の重点課題に掲げられている、「まちなみと緑の創造」「ごみ問題」「二酸化炭素の削減」をテーマとして各部会に分かれ次のような活動をしています。

まちなみと緑の創造部会

逗子のまちなみと緑を次世代にどう伝えるか。まず、その現状認識を共有するため観察会等を行っています。



(田越川さかな観察会)

ごみ問題部会

「ごみを出さない」を目標に、生ごみ処理機や買い物袋(マイバック)の普及啓発活動を行っています。またイベント時のクリーン作戦等を行っています。



(逗子海岸花火大会クリーン作戦)

二酸化炭素削減部会

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の削減を目的とし、逗子市内の交通問題解消等について検討しています。また、太陽光発電パネル等の自然エネルギーを広く認識してもらうための活動を行っています。



(模型電車による太陽光発電実演)

環境ネットワーク

本市では、「逗子市環境基本条例」及び「逗子市環境基本計画」の推進に資する行動等を行っている市民、事業者もしくはそれらが構成する団体についての登録制度を作成することによって、ネットワーク化及びその行動等について周知・活性化を図り、必要に応じて支援をしています。

－ 登録団体（平成 25 年 3 月現在）－

① 環境ウィークス実行委員会

連絡先住所	〒249-0005 逗子市桜山 3-7-12
代表者氏名	栗飯原 留里子
電話番号	046-871-6730 FAX 046-871-6730
会員数	10 名
活動内容	1. 環境全般に渡る啓発イベントの開催 2. 環境関連団体の横断的つながりの支援 3. 行政への環境に関する提言 4. その他環境基本計画推進に関する支援

② 新宿まちづくり勉強会

連絡先住所	〒249-0007 逗子市新宿 1-1-16
代表者氏名	山路 恒夫
電話番号	046-873-6500
会員数	2 名
活動内容	新宿まちづくり勉強会 新宿に住む皆でまちづくりを勉強し、良い環境の町を維持するためには、更に良い町をつくるためにはどうすればよいかを考える勉強会

③ 湘南生活クラブ生活協同組合

連絡先住所	〒240-0111 葉山町一色 1743
代表者氏名	湘南生活クラブ生活協同組合生活クラブ葉山センター逗葉コモンズ
電話番号	046-876-0232
会員数	1,365 名
活動内容	食の安全を通して地域コミュニティづくりを目指している生協です。 また、食の安全から派生して、せっけんの利用促進を通じて環境問題を考える団体です。

④ コープかながわ逗子市・葉山町エリア会

連絡先住所	〒236-0031 横浜市金沢区六浦 2-5-12 六浦店内
代表者氏名	逗子市・葉山町エリア会
電話番号	045-785-1401 FAX 045-785-1453
会員数	約 12,000 名
活動内容	組合員の普段の暮らしに密着した運動と事業を広げ「健康な暮らし」と「平和な社会」をめざし、市民活動の発展に社会的に貢献している。

⑤ HUG (ハグ) Human United for Green

連絡先住所	〒249-0006 逗子市逗子 3-6-7
代表者氏名	鈴木 誠
電話番号	046-873-8744
会員数	26 名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸河川清掃 ・ 水質調査 ・ 里山の保全活動 ・ 稲作、畑作 ・ 自然を身近に感じるためのイベント開催 (河川ゴムボートツーリング、田んぼワークショップ、砂像大会等)

⑥ 株式会社 東洋ソーラーシステム研究所

連絡先住所	〒249-0004 逗子市沼間 2-8-2
代表者氏名	小泉 尚夫
電話番号	046-872-6862
会員数	個人
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽熱利用暖房・給湯システムの開発研究、製造販売 ・ 太陽熱と大気熱源ヒートポンプ給湯機 (エコ給湯機) との組み合わせ給湯システムの開発商品化

⑦ 池子ごみ施設をみまもる会

連絡先住所	〒249-0003 逗子市池子 3-10-1
連絡先	甲村 仁
電話番号	046-872-0172
会員数	20 名
活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会：奇数月第 3 土曜日 13:30～15:30 2. 池子のごみ施設の環境汚染を見守る。 3. 環境を考える。

⑧ 図書館フレンズ・逗子

連絡先住所	〒249-0003 逗子市池子 2-29-16
代表者氏名	辻 伸枝
電話番号	046-871-7708
会員数	18名
活動内容	当会は、市立図書館が、市民にとって利用しやすいものになることを願って研鑽をつみ、提言を行っている団体ですが活動の一環として古本無料交換市を年に数回行ってきました価値のある本が無益に捨てられることのないように手放したい人と手に入れたい人を結ぶ場を提供することで環境に少しは役立てればと願っています。

⑨ 逗子葉山親子自然教室つちのこの会

連絡先住所	〒249-0001 逗子市久木 8-14-80
代表者氏名	海野 保子
電話番号	046-871-9415
会員数	60世帯（約160名）
活動内容	1. 親子で行う自然観察会（年4回、春夏秋冬） 2. 久木川上流域におけるホタルの育成保全活動 3. 高学年（小5以上）を対象にした自然体験活動 4. キチジの田んぼ復元活動 5. 「つちのこ通信」の発行

⑩ Good Day

連絡先住所	〒112-0002 文京区小石川 3-4-14-302
代表者氏名	荒 昌史
Eメールアドレス	info@goodday2u.org
会員数	70名
内容	平成17年より、毎年7月初めから8月末までの週1回、逗子海岸をビーチクリーンしています。「海への感謝と環境問題へのきっかけづくり」というテーマで行っており、毎年延べ300人超の方々にご参加いただいています。また、湘南国際村めぐりの森にて森づくりを行っています。 GoodDayとは、自然と共生した多世代で多様なコミュニティづくりを行うNPO法人です。

◆ 環境マネジメントシステム ◆

本市は、平成13年2月に国際規格ISO14001の認証を取得し、事務事業等での環境負荷への低減を図ってきました。職員の間環境に対する意識が浸透し、一定の効果が得られたことから、平成21年2月27日に認証を返上しました。

平成21年度からは、逗子市独自の環境マネジメントシステムを運用し、市全体で取り組む目標と、各課の職務に応じた目標を設定し行動しています。行動した後は点検し、見直しをすることで、環境負荷の低減を図っています。

◎平成24年度 市全体の目標について

目標:「ゼロウェイスト社会」への挑戦 燃やすごみの徹底した減量化・資源化を進める

実施状況	年間の評価を5とした活動単位は全体の84.9%であり、昨年度の75.5%から約10%増加し、一方、評価3の項目数が減少している。なお、評価3とした活動単位の主な理由としては、市民へ意識啓発する機会となるイベント等を実施しなかったことが挙げられている。引き続き市全体の目標として、ゼロウェイスト社会への挑戦を掲げるにあたり、特に、普段市民との窓口業務等を持たない活動単位における市民への啓発が課題となる。
------	---

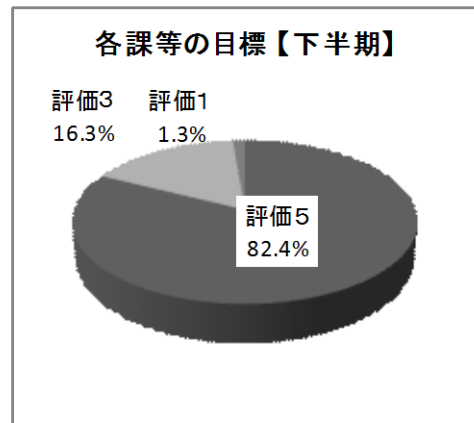
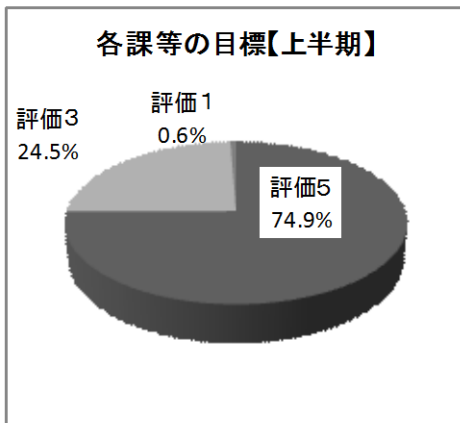
評価	上半期(項目数、%)		下半期(項目数、%)		年間(項目数、%)	
評価5	36	67.9%	45	84.9%	45	84.9%
評価3	16	30.2%	8	15.1%	8	15.1%
評価1	1	1.9%	0	0.0%	0	0.0%
計	53	100.0%	53	100.0%	53	100.0%

評価5・・・実施していて、効果が出ている
 評価3・・・実施しているが、それほどの効果がみられない
 評価1・・・実施できていない又は効果がみられない

◎平成24年度 各課等における目標について

実施状況	取り組みを開始した上半期は、設定した目標に対し評価5とした活動単位は、全体の74.9%であった。その後、下半期には、82.4%まで高まったことから、一定の成果が上がってきていると考えられる。一方、評価1とした活動単位もあり、引き続き改善が求められる。なお、評価1となっている項目は、事務用紙使用料の削減、消費電力の削減、ノーマル作業デーの徹底であり、これらの突発的な繁忙等への対応について検討が必要である。
------	---

評価	上半期(項目数、%)		下半期(項目数、%)		年間(項目数、%)	
評価5	119	74.9%	131	82.4%	133	83.6%
評価3	39	24.5%	26	16.3%	23	14.5%
評価1	1	0.6%	2	1.3%	3	1.9%
計	159	100.0%	159	100.0%	159	100.0%



◆ 地球温暖化対策実行計画 ◆

本市では、平成 19 年度を基準年度とし、計画期間（平成 21 年度～平成 25 年度）において事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標値を次の通り定めています。

平成 19 年度の温室効果ガスの総排出量を基準として、平成 25 年度までに

6%の温室効果ガス総排出量削減を目指します。

- ・ 電気の使用その他の事務・事業に係る部分については、1%程度の温室効果ガスの削減を目指します。
- ・ 一般廃棄物の焼却の削減により 5%以上の温室効果ガスの削減を目指します。

◎平成 19 年度（基準年度）と平成 24 年度の比較

平成 24 年度における温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算排出量）は 7,885,660 kg-CO₂ でした。

平成 19 年度（基準年度）に比べると 11.58%削減しています。内訳を見ると、電気の使用その他の事務・事業については、記録的な猛暑となった平成 22 年度を除き着実に削減しており、目標の 1%削減を大きく上回っています。

また、一般廃棄物の焼却については 8.37%の削減となっていますが、平成 24 年度は焼却施設の大規模改修に伴い、約 4 カ月間、燃やすごみを自区外で処理したことで焼却量が減り、二酸化炭素排出量が大幅に減少しています。

（単位 kg-CO₂）

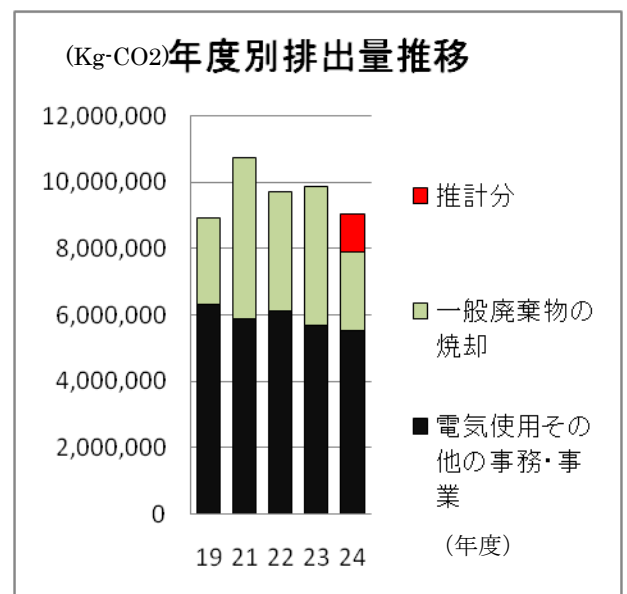
	平成19年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度 前年度	平成24年度	平成24年度	
						基準年度比	前年度比
電気使用その他の事務・事業	6,337,757	5,888,610	6,118,746	5,670,742	5,520,779	-12.89%	-2.64%
一般廃棄物の焼却	2,580,803	4,845,677	3,585,095	4,217,308	2,364,881	-8.37%	-43.92%
合計	8,918,560	10,734,287	9,703,841	9,888,050	7,885,660	-11.58%	-20.25%

目標達成状況

	削減目標	平成24年度		*平成24年度推計値	
		削減率	削減/増	削減率	削減/増
電気使用その他の事務・事業	1%	12.89%	削減	9.22%	削減
一般廃棄物の焼却	5%	8.37%	削減	27.80%	増
合計	6%	11.58%	削減	1.50%	増

*平成 24 年度推計値とは・・・

平成 24 年度は焼却施設の大規模改修に伴い、燃やすごみを自区外で処理したため、一般廃棄物の焼却に係る二酸化炭素排出量が大幅に削減されています。基準年度との比較にあたり支障が生じることから、自区外へ排出した量を加味して推計したものです。また、電気量についても同様の理由から、過去 3 年間の平均値をもとに推計しました。



◎項目別排出量平成19年度と平成24年度の比較

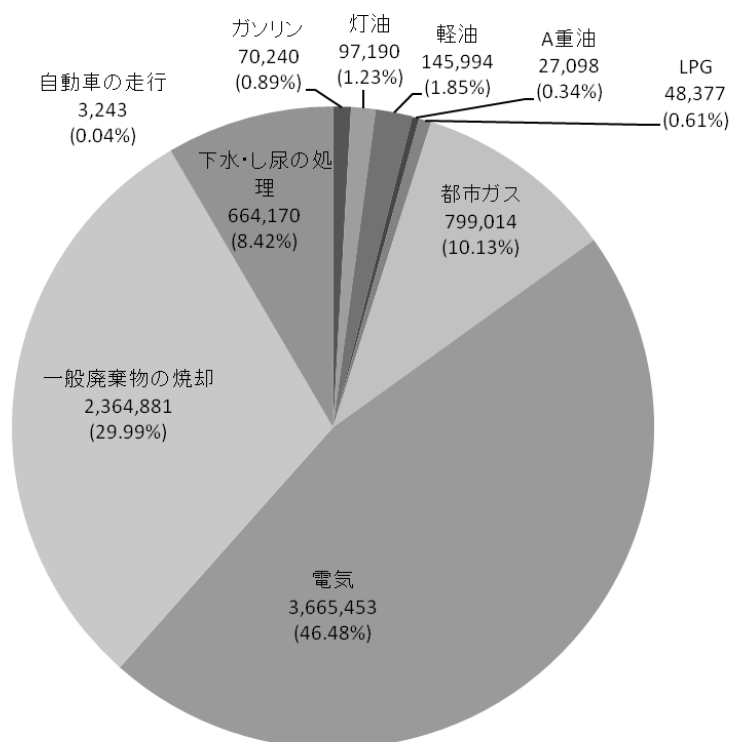
項目別にみると、ほとんどの項目で基準年度に比べて削減しています。各項目とも年によって多少の増減はありますが、温室効果ガス総排出量のうち最も大きな割合を占める電気については、平成22年度を除き着実に削減しています。

(単位: Kg-CO2)

	平成19年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度 前年度	平成24年度	比較	
						基準年度比	前年度比
ガソリン	66,300	68,296	67,189	67,672	70,240	5.94%	3.79%
灯油	145,824	140,197	106,001	116,439	97,190	-33.35%	-16.53%
軽油	146,009	138,299	138,332	146,982	145,994	-0.01%	-0.67%
A重油	18,130	23,873	48,325	25,386	27,098	49.46%	6.74%
LPG	91,233	27,892	47,692	41,645	48,377	-46.97%	16.17%
都市ガス	914,945	736,523	798,290	752,290	799,014	-12.67%	6.21%
電気	4,295,118	4,030,226	4,190,246	3,865,060	3,665,453	-14.66%	-5.16%
一般廃棄物の焼却	2,580,803	4,845,677	3,585,095	4,217,308	2,364,881	-8.37%	-43.92%
自動車の走行	2,763	2,839	3,075	3,278	3,243	17.37%	-1.06%
下水・し尿の処理	657,435	720,465	719,596	651,990	664,170	1.02%	1.87%
市全体	8,918,560	10,734,287	9,703,841	9,888,050	7,885,660	-11.58%	-20.25%

下図が示すように、温室効果ガスの総排出量のうち最も大きな割合を占めるのは電気の使用によるもので、全体の46.48%を占めています。次に一般廃棄物の焼却(29.99%)、都市ガスの使用(10.13%)と続きます。

平成24年度 項目別排出量の割合



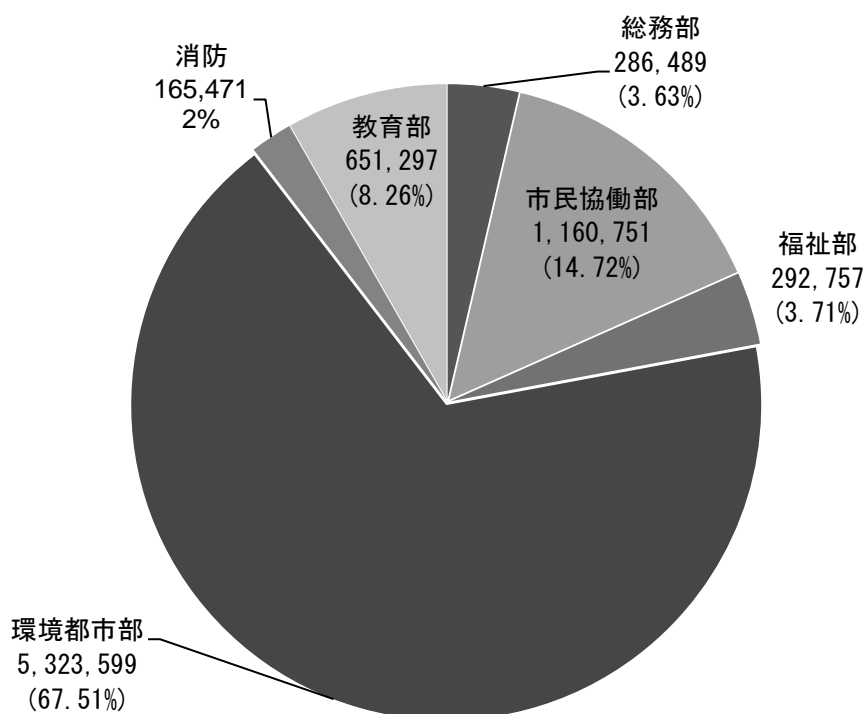
◎平成 24 年度部署別排出量

平成 24 年度の部署別排出量は、ほとんどの部署で基準年度に比べ削減となっています。特に消防、市民協働部、総務部においては、基準年度比 15%以上の削減となっています。

(単位:Kg-CO2)

	平成19年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度 前年度	平成24年度	平成24年度	
						基準年度比	前年度比
総務部	342,800	332,244	334,392	287,525	286,489	-16.43%	-0.36%
市民協働部	1,368,195	1,223,444	1,234,982	1,109,022	1,160,751	-15.16%	4.66%
福祉部	285,610	289,845	312,952	281,875	292,757	2.50%	3.86%
環境都市部	6,030,436	8,140,654	6,951,056	7,419,399	5,323,599	-11.72%	-28.25%
消防	221,564	126,632	185,196	165,471	170,767	-22.93%	3.20%
教育部	669,955	621,468	685,263	624,758	651,297	-2.78%	4.25%
市全体	8,918,560	10,734,287	9,703,841	9,888,050	7,885,660	-11.58%	-20.25%

平成24年度 部署別排出量の割合



上図の示すように、部署別の排出量のうち環境都市部における温室効果ガスの排出量が全体の 67.51%を占め、市民協働部 (14.72%)、教育部 (8.26%) と続いています。

「逗子市の環境の状況（年次報告）」に関するご意見・ご感想をお寄せください

*****ご意見・ご感想*****

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

* ご意見・ご感想に個別の回答は行いませんが、次年度の「逗子市の環境の状況（年次報告）」の作成の参考にさせていただきます。

*****ご意見・ご感想は下記までお送りください。*****

郵送の場合 : 〒249-8686
 逗子市逗子5丁目2番16号
 逗子市環境都市部環境管理課

FAX の場合 : 046-873-4520

E-mail の場合 : kankyo@city.zushi.kanagawa.jp

平成 26 年 (2014 年) 3 月
逗子市環境都市部環境管理課

〒249-8686

逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号

TEL:046-873-1111 FAX:046-873-4520
e-mail:kankyo@city.zushi.kanagawa.jp